

# 平成22年第13回教育委員会記録

平成22年7月14日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成22年7月14日(水) 午後2時02分～午後2時14分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 大橋 辰雄  
委員 宮坂 公夫 教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 教育改革担当長 渡辺 均

庶務課長 北風 進 教育人事企画長 佐藤 浩

教育改革推進課長 岡本 勝実 教育委員会事務局事務包括指導主事 白石 高士

学務課長 日暮 修通 社会教育課長 植田 敏郎

郷土博物館長 阿出川 潔 済美教育一長 玉山 雅夫

済美教育一長 坂田 篤 中央図書館長 和田 義広

中央図書館長 堀川 直美

事務局職員 庶務係長 日下部 仁 法規担当係長 佐野 太一  
担当書記 島崎 和也

傍聴者数 6名

### 会議に付した事件

#### (議案)

議案第81号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について

#### (報告事項)

- (1) 新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会の設置について
- (2) 「平成22年度学校基本調査速報」について

## 目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

### 議案審議

議案第81号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について・・・・・・・・ 3

### 報告事項

(1) 新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会の設置について・・・・・・・・ 3

(2) 平成22年度学校基本調査速報について・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

**委員長** ただいまから平成22年第13回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、大橋委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり、議案が1件、報告が2件となっております。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第81号「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について」を上程いたしまして、審議いたします。

郷土博物館長から説明をお願いいたします。

**郷土博物館長** それでは、議案第81号につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、1ページおめくりください。

前任者の退任に伴い、新たな委員として若林由美子、1名を平成22年7月14日付で委嘱するものでございます。

前任者退任の理由でございますが、本年5月に杉並区立小学校PTA連合協議会におきまして、役員の交代が行われたことによるものです。

1ページ、更におめくりください。

資料といたしまして、今回ご審議いただく若林由美子を含め、協議会委員総勢12名の名簿をご提示させていただいております。なお、任期についてですが、前任者の残任期間を引き継ぎますので、他の委員と同様に、平成23年5月22日までとなります。

議案の朗読は省略させていただきます。

私からの説明は以上でございます。

**委員長** ただいまご説明を伺いましたが、ご質問、ご意見ございませうか。

(「なし」の声)

**委員長** それでは、議案第81号は異議なく可決をしてもよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

**委員長** それでは、議案第81号は原案のとおり可決いたしました。

それでは次に、日程第2、報告事項の聴取に入ります。

報告事項1は、「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会の設置について」の説明を教育改革推進課長からお願いいたします。

**教育改革推進課長** 新泉・和泉地区における小中一貫教育校設置計画につきましては、本年5月に教育委員会でご決定をいただいているところですが、この度、27年4月の開校に向け、学校関係者や地域住民を中心とした設置協議会を立ち上げることとなりましたので、報告いたします。

名称は1に記載のとおり、杉並区新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会でございます。

次に、2の所掌事項ですが、小中一貫教育校の設置に向け、小中一貫教育校の内容に関すること等、記載の3つについて検討をしております。

3番目として、委員の構成ですが、裏面をご覧ください。

3校の校長、副校長7名、3校の合同の支援本部から4名、町会から4名、各校のPTA会長及び副会長が9名、元PTAや青少年委員等の学校関係者から4名、そして教育改革担当部長を含む29名となっております。

4番目として、設置協議会設置要綱をおつけしております。

別紙の1をご覧ください。

第4条をご覧いただきたいと思います。

委員の任期ですが、平成27年4月の開校を予定しておりますので、それまでの間の任期となっております。なお、その間、校長等の異動やPTAの改選に応じて、委員の交代をしていくこととなります。

最後に、設置協議会のスケジュールですが、別紙の2をご覧ください。

既にこの4月から、3校の教員による合同研究会等が始まってございます。7月23日に第1回の設置協議会開催を予定しておりますので、今年度は、来年度の基本設計に向け、他自治体の施設一体型の小中一貫教育校の視察のほか、今後の一貫教育校の教育活動の基本となる考え方について検討し、協議会でお示ししていきます。

23年度は、建築部会を立ち上げ、建築の基本的な考え方、校舎配置計画の検討、決定等、そして24年度は、基本計画をもとにした実施設計とともに学園名、学園歌等について検討を開始してまいります。25年度からの2年間は、新しい学校の改築工事に着手いたします。2年間の工事期間中、子どもたちの教育環境の質の向上を目指し、代替校舎等に最大限配慮してまいります。そして、開校1年前の26年度には、新しい学校の教育方針、学校経営方針等を決定してまいります。4年9カ月にわたる長期の協議会となりますが、協議会委員のほか地域住民とともに3校の教育活動の充実に向け、創意工夫を凝らし、新しい学校づくりに向けて取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

**委員長** ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

じゃ、私からちょっと伺いますが、この途中でいろいろな経過がありまして、学園名を検討し、25年の5月に決定するということですが、こういうものの承認みたいなものは、教育委員会はどういうふうにしてやっていくんですか。

**教育改革推進課長** これは、協議会の中で検討したものを教育委員会でご決定をいただくということになります。

**委員長** そこで決まったものは、教育委員会にその都度上がってくるんですか。

**教育改革推進課長** 幾つか検討時期が重なりますので、一定の時期にまとめてご提案をさせていただきたいというふうに思います。

**委員長** これは教育委員会で意思を表示するなり、表示する前か後に、文教委員会にかかるんですか。文教委員会の承認が必要なんですか。

**教育改革推進課長** これは、条例に必要なものについては、教育委員会で決定した後、承認いただいた後、文教委員会で……

**委員長** 文教委員会に報告するということ。

**教育改革推進課長** 報告のものもあれば、条例等の改正が必要なものについては、文教委員会でご審査いただくと。

**委員長** わかりました。

それでは、他にございませんか。

(「なし」の声)

**委員長** それでは、この報告は結構でございます。ありがとうございました。

それではその次に、「平成22年度学校基本調査速報について」の説明を学務課長からお願いいたします。

**学務課長** それでは、私のほうから平成22年度学校基本調査速報について、ご報告させていただきます。

学校基本調査は、統計法に基づく基幹統計調査と位置づけられ、学校数や学級数などの学校調査を初めとして、卒業後の状況調査、学校施設調査など6種類について、平成22年5月1日現在を調査期日として調査をするものでございます。本日は、そのうち、児童生徒の推移など、区立学校にかかわるものについて、速報としてご報告させていただくものでございます。

それではまず、1ページをご覧ください。

1ページ目は、児童生徒数の推移でございます。平成22年度の児童生徒数は、小学校で18,044人と、前年度に比べて1.9%の増となり、一方、中学では6,155人で前年度に比べて4%の減となっております。主な増減理由でございますが、住民基本台帳上の対象人口の変化に連動したものと推察しているものでございます。

続いて、2ページ目をお開きください。

外国人児童生徒数の推移でございます。平成22年度では、小学校で97名となり、児童数全体の0.5%となっております。一方、中学では43人で、生徒数全体の0.7%となっております。国籍別に見ますと、小中学校ともに中国、韓国、フィリピン、その他の順となっております。

ところでございます。

次に、3ページ目をご覧ください。

こちらは、帰国子女児童生徒数の推移でございます。平成22年度は、小学校で89人で児童数全体の0.5%、中学校では15人で生徒数全体の0.2%の割合となっております。

続いて、4ページ、5ページをお開きください。

長期欠席児童生徒数の推移でございます。まず、長期欠席児童生徒数の定義でございますが、平成22年3月31日現在の在学者のうち、平成21年度間に連続または断続して、30日以上欠席した児童生徒数となっております。平成21年度の長期欠席児童生徒数は小学校で113人、そのうち不登校が65人となっております。また、中学校では178人で、そのうち不登校が167人となっております。

なお、参考に示しました、年度末時点での不登校児童生徒数と比較いたしますと、21年度では、小学校は65人から37人に、中学校では167人から137人となっております。これは、指導により登校ができるようになった結果、年度末時点での不登校の人数が減少したものであるというものでございます。

続きまして、6ページ目をご覧ください。

中学校卒業者の進路状況の推移でございます。平成21年度進学者が2,295人で、卒業者の98.8%となっております。

なお、ちょうど4つ目の上記以外の者という区分でございますが、ここには在家庭者、入試不合格者、家事手伝い、無認可校中学、アルバイト等が含まれているものでございます。

では、最後に7ページをご覧いただきたいと思えます。

区立幼稚園、子供園の園児数の推移でございます。平成22年度は、548名で、前年度に比べまして6.8%の増となっております。これは、前年度に比べて、区立幼稚園3園で若干増加となった他、子供園に切り替わった2園について、前年度に比べて23.2%の増となったことによるものでございます。

以上、平成22年度の学校基本調査の速報について、ご報告を終わらせていただきます。

**委員長** どうもありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

(「なし」の声)

**委員長** それでは、結構でございます。どうもありがとうございました。

**学務課長** 委員長、すみません、もう一点だけ。

申し訳ありません、基本調査のご報告は、以上なんでございますが、すみません、この場をか

りまして、5月26日の教育委員会でご報告させていただきました、平成22年度の「歯みがき推進モデル校」の整備について、一点訂正をさせていただきたいと思います。

平成22年度の歯磨き推進モデル校につきましては、選定5校をご報告させていただいたところでございますけれども、そのうち1校を杉並第十小学校とすべきところを、誤って杉並第四小学校とご報告してしまいました。正しくは、杉並第十小学校、八成小学校、富士見丘小学校、浜田山小学校、済美小学校の5校でございます。誠に申し訳ございませんでした。

なお、配付資料につきましては、正しい校名を記したものと差し替えさせていただきます。

申し訳ありませんでした。

**委員長** どうもありがとうございました。

それでは、これでよろしゅうございましょうか。

次回について、庶務課長から。

**庶務課長** 次回の定例会の日程でございますが、7月28日水曜日、午後2時からを予定してございますので、よろしくどうぞお願いいたします。

**委員長** それでは、これで全部終わりましたので、本日の会議を閉じます。

どうもありがとうございました。